

序 療育の灯火

白石正久（龍谷大学名誉教授）

白石恵理子（滋賀大学教授）

私たちは、「広島乳幼児サークル」にうかがうたびに、世代や立場をこえてつながっていこうという熱い思いを感じてきました。そして、その営々としたつながりが、広島市の公的療育を守り、育てる運動を創ってきたのだと心に刻んできました。

その「広島市の療育の歴史」について、年表としてまとめられた資料(74~75ページ)を拝見しました。書かれている事項の一つひとつに、あるいは行間に、そのときどきに関わってこられた方々の怒り、切なさ、そして喜びがみえてくるようでした。そこには、障害があるがゆえにあたりまえの生活や遊びや仲間関係をつくっていく場がないのはおかしい、広島で生まれ育っていくすべての子どもたちにとって豊かな地域にしていきたいというねがいで歩んできた運動の歴史がありました。

この運動に後から参加することになる職員や保護者が、その歴史を知ること、そこに込められたねがいを理解するのは容易ではありません。だからこそ、子どもたちの今だけではなく未来のために、世代をこえてつながろうとしてこられたのだと思います。そして、全国障害者問題研究会（全障研）や組合運動で思いを語り合い、学び合い、毎年の全障研大会へ親子とともに参加を重ねながら、「広島乳幼児サークル」の結成へと歩んでこられました。この広島の運動と実践をともに学ぶことは、自分たちの地域をみつめ、未来を創造するつながりを創っていくうえで、きっと大きな力になることでしょう。

広島市の療育の特徴は、「毎日通園」と入園1年目の「親子通園」です。大切にしてきたのは、子どもらしい生活を基盤とした療育の保障であり、それが「毎日通園」という考え方になっています。子どもたちは毎日通うことで、生活を創る主人公になり、自然とふれあい、絵本、遊び、歌などの文化をわがものにしていきます。そこには、心を支え、心をひとつにしてくれる大人と、あこがれ、導き合う友だちがいます。そして、子どもたちはワクワクすることがたくさんある日課の中で、期待の心をはぐくみ、自らの心と発達を豊かにしていくのです。障害のない子どもたちならば当たり前のように自治体の責任によって実施されている毎日通う保育は、分け隔てなく保障されなければならないことです。障害があるからといって、心が浮き立つ日々の経験から遠ざけられてしまうなら、その生活と人生はさびしいものになってしまうでしょう。

全国的にみれば、利用契約制度になってからの療育は、曜日によって通う場が異なったり、短時間であったり、モザイクのような生活を子どもに強いています。「また明日ね」とみんなで言い合えることこそ、乳幼児期の保育や療育の基本でなければなりません。それは、国連・子どもの権利条約第23条「障害児の権利」、障害者基本法第17条「療育の権利」の内実として保障されるべきことです。

もう一つは、「親子通園」です。広島市では、療育1年目は「親子通園」を大切にしてきました。子どもだけでなく親にとっても集団の中に身をおくことは、ある意味、試練です。わが子が集団への参加に抵抗し、発達の矛盾の前で立ちどまる姿に直面することは、親にとっても自分自身の現実と向き合う時間になるのですから。しかし、その試練を糧として、子どもは仲間の中で育つ喜びを覚え、親も子どもの内なるがんばりに共感できるまなざしを育てていくのです。親はその道行の中で、この